平成30年5月

総　務　課　長
管　財　課　長
用　地　課　長
都 市 計 画 課 長
公団公社事務局長　殿

一般社団法人 日本経営協会
常務理事・中部本部長　大久保 若穂

＜名古屋地区＞NOMA 行政管理講座のご案内　　[平成 30 年 10 月 3 日(水)～5 日(金)開催]

不動産登記実務 講座

＜第１部＞ 不動産登記をめぐる法律実務
＜第２部＞ 不動産の表示に関する登記の実務

拝啓　時下ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。本会事業活動には、平素より格別のご支援・ご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

公共事業等の円滑な遂行のために、不動産の取引に関する基礎的な実務知識の習得は非常に重要となっております。特に取得時における権利関係を明確にする不動産の登記関係事務は、専門知識を要求されます。今回は、「不動産登記をめぐる法律実務」と「不動産の表示に関する登記の実務」に焦点をあてた実務講座を開催いたします。

第Ⅰ部（不動産登記をめぐる法律実務）　司法書士・行政書士　祝　和雄 氏
第Ⅱ部（不動産の表示に関する登記の実務）司法書士・土地家屋調査士　北島　詔三 氏　より、具体的にわかりやすく解説いたします。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者各位の方々のご参加をお願い申しあげます。

敬具

記

日　時：＜第１部＞平成３０年１０月　３日（水）13：00～17：00
　　４日（木）　9：30～16：30
　＜第２部＞平成３０年１０月　５日（金）10：00～16：00

会　場：NHK 名古屋放送センタービル内教室（名古屋市東区東桜 1-13-3）

講　師：＜第１部＞司法書士・行政書士　祝　和雄　氏
　＜第２部＞司法書士・土地家屋調査士　北島　詔三　氏

参加料(負担金　１名につき)

	コース	参加料	消費税等	合　計
NOMA 会　員	**全コース**	**45,000 円**	**3,600 円**	**48,600 円**
	【第1部】のみ	29,000 円	2,320 円	31,320 円
	【第2部】のみ	18,000 円	1,440 円	19,440 円
一　般	**全コース**	**48,000 円**	**3,840 円**	**51,840 円**
	【第1部】のみ	32,000 円	2,560 円	34,560 円
	【第2部】のみ	20,000 円	1,600 円	21,600 円

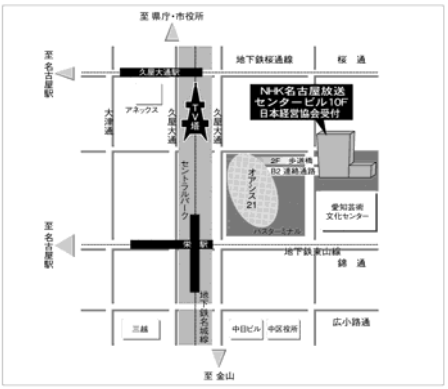

【JR・名鉄・近鉄の名古屋駅より】
地下鉄東山線(4分)栄駅より徒歩**5分**
地下鉄桜通線(5分)久屋大通駅より徒歩**8分**

【中部国際空港より】
名鉄(25分)金山駅(乗換)地下鉄名城線(7分)栄駅より徒歩**5分**
※地下鉄駅からは、地下街、オアシス21経由でNHKビルに直通

申込方法：裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAX等で下記へお申し込みください。
折り返し、「参加券」と「振込口座名を記載した請求書」を、ご派遣責任者宛にお送りします。

・電話予約も受け付けております。その他ご不明な点は下記までお問い合わせください。
・負担金は原則開催日の 3 営業日前までに銀行振込にてお納めください。経理処理等の都合で遅れる場合は事前にご連絡ください。
・ご参加申込の方のご都合が悪くなられた場合は、代理の方にご出席いただきますようお願いいたします。
・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきます。領収書が必要な場合はご連絡ください。

キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。
開催日の 3 営業日前～前日までのキャンセルは参加料の 30%、開催日当日は 100%をキャンセル料として申し受けます。
なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますのであらかじめご了承ください。

ご宿泊：本会では宿泊手配(予約)はいたしませんので、直接ホテルへお申込みくださいますようお願いいたします。
ご参考までに会場周辺のホテルを、下記の通りご案内申しあげます。

※ご予約の際に、日本経営協会からの紹介であることをお申し出いただきますと、宿泊料金の割引がございます。
※ホテルの宿泊料・割引等は事前にフロントにお確かめください。(時期によって変動がございます)

ホテル名	ｼﾝｸﾞﾙ客室料金(ご参考)	交　通	ホテル電話
東京第一ホテル錦	11,000 円～13,000 円(15～20%割引有)	地下鉄栄駅より徒歩 3 分	052-955-1001
ベストウェスタンホテル名古屋	7,000 円～	地下鉄栄駅より徒歩 4 分	052-263-3411

お問合せ：一般社団法人日本経営協会　中部本部　企画研修グループ(担当：竹本・里見)
お申込先　〒461-0005　名古屋市東区東桜 1-13-3　NHK 名古屋放送センタービル 10F
TEL (052)957-4172　FAX (052)952-7418　※お問合せは、平日の 9:15～17:15 にお願いいたします

以上

【第１部：不動産登記をめぐる法律実務 （１０月３日～４日）】

１ 不動産取引と登記
・不動産登記制度の意義と歴史
・現代社会と不動産登記制度
　地上げ･土地転がし、登記簿改ざん事件－公正証書等原本不実記載罪、原野商法 など
・オンライン申請の創設
　平仮名書き･口語体、登記簿･地図のコンピューター化、不動産特定番号

２ 登記制度の仕組みと登記簿の見方
・登記所と登記官
・登記される不動産－土地・建物
・登記簿とはなにか？(表題部・甲区・乙区)
・登記される権利と権利変動　・帳簿及び図面の公開
・登記情報の公開とプライバシー

３ 登記の効力・登記の申請
・対抗力、権利推定力、形式的確定力
・公信力－登記があるから、実態があるとは限らない
・登記申請手続の原則
　申請主義・嘱託主義の原則、当事者出頭主義の廃止・共同申請主義の維持、
　書面主義・形式的審査権
・登記名義人適格

４ 登記申請に要する書類及び必要な添付書類
・登記申請書　　・登記原因証書と申請書副本の廃止
・登記原因情報の提供
・登記済証(権利書)及び保証書制度の廃止
　登記済証を登記識別情報の提供へ、資格者の本人確認情報の提供
・許可書等・代理権限証書
・印鑑証明書
　実印・印鑑証明書を電子署名・電子認証へ

５ 登録免許税
・登記権利者と登記義務者の連帯債務　・課税標準額　・登録免許税

６ 所有権に関する登記
・所有権移転登記(売買･贈与など)
・所有権保存登記、所有権更正登記

７ 相続の登記
・相続人は誰か？　・法定相続分はどれだけか？　・相続財産は何？
・相続人の欠格･廃除　・相続の放棄、限定承認、特別受益者
・遺産分割協議　　・相続分譲渡　・遺言について
・相続人の不存在　・相続と登記

８ 用益権の登記
・地上権　賃借権　地役権　など
・新借地借家法の成立（1992 年 8 月 1 日より施行）

９ 担保物件 ～付従性・随伴性・不可分性・物上代位性
・抵当権設定－担保価値の把握－登記制度の本質
・担保がないと？
・抵当権・根抵当権の違い
・担保を設定する場合の注意点

10 仮登記等
・仮登記のできる場合（仮登記とは？）
　105 条 1 号仮登記、請求権保全仮登記、条件付・始期付仮登記
・処分の制限の登記
　差押　仮差押　仮処分

【講師紹介】司法書士・行政書士　祝　和雄 氏
昭和 51 年名古屋大学法学部卒業、昭和 55 年司法書士･行政書士試験合格
昭和 57 年祝和雄司法書士事務所開設。
愛知県司法書士会副会長等歴任　春日井簡易裁判所調停委員

【第２部：不動産の表示に関する登記の実務 （１０月５日） 】

総　論

１ 不動産登記制度の概要
・旧幕時代…加判制度・地券制度

２ 台帳制度
・土地台帳制度　・家屋台帳制度

３ その他新憲法下における関連法律及び作業
・自作農特別措置法　　・登記簿と台帳の一元化
・メートル法書き換え　・不動産登記法の改正

４ 地図及び建物所在図
・地図(公図)歴史
・現在法務局にある図面
　旧土地台帳付属地図、公図の資料価値、現在の地図、建物所在図等取扱い

５ 平成の大改正
　不動産登記法・不動産登記令・不動産登記規則・事務取扱手続き
・特徴
　申請方法・登記済証の廃止、登記完了・表題登記・申請書は？、添付書類は？

各　論

１ 土地の表示に関する登記
①土地の概念
・不動産登記法上の土地とは何か　・登記簿に記録できるものとは

②土地の表示に関する登記
・申請情報の提供　・土地の表示に関する登記の登記事項
・法 34 条も令 3 条も内容は同じ　・地番についての諸規定
・地番(規則 98 条)　・地番の定め方
・住居表示と地番の関係、付け方　・地番についての諸規定
・地目の認定　・地積　・分筆･合筆及び分合筆の登記　・登録免除税

③代位による登記
・代位原因として　・特別法による代位原因は？　・代理権証明

④登記申請の方法
・電子情報処理組織を利用する方法
・申請情報を記載した書面を提出する方法
・申請情報(申請書)の提供　・添付情報(添付書面)の提供　・経過措置

⑤土地所在図・建物所在図等の作成方法

２ 建物表示に関する登記
①建物概念
・定着性　・外気分断　・用途性他

②建物の表示に関する登記の登記事項
・家屋番号　・区分建物の表題登記　・合体登記
・建物の表題部の更正登記　・建物の分割、区分又は合併の登記　他

３ 区分建物
・今までの区分建物考え方　・区分建物の意義と要件
・登記簿の構成　・構造上の独立　・利用上の独立　他

４ 地図訂正
・地図等の訂正
　地積測量図の訂正、嘱託登記、現地の実情、図面の正確性、嘱託登記申請　等

５ 筆界特定制度

【講師紹介】司法書士・土地家屋調査士　北島　詔三 氏
平成 11 年名古屋法務局首席登記官退職、司法書士登録
平成 12 年土地家屋調査士登録

※庁内実施のご相談も承っております。担当までご連絡ください

日本経営協会･中部本部（竹本)行（この面をそのままFAXしてください）　**FAX(052)952－7418**

□日本経営協会会員　　□一　般　（該当する方にレ印を付けてください）

60011182･83･84　**「不動産登記実務」講座･参加申込書**　H30/10.3～5

ふりがな 団体名		TEL Fax	(　　)　　－ (　　)　　－	ご派遣責任者（ご連絡担当） 所属・役職名
所在地	〒			
	フリガナ 参加者氏名	所属・役職	担当経験	参加区分 ○をつけてください
			年 月	全ｺｰｽ / 1 部 / 2 部
			年 月	全ｺｰｽ / 1 部 / 2 部
			年 月	全ｺｰｽ / 1 部 / 2 部

氏名　　㊞

＜通信欄＞

※請求書の宛先についてご教示ください。(□団体名と同じ　□その他　　宛)

･4 名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。
･申込書の情報は、①参加券や請求書の発送等の事務処理 ②セミナー等本会事業のご案内に使用致します。 ②がご不要の場合は、右□をチェックしてください。　□